

「安全・安心」な福祉社会形成のあり方(第2報) —犯罪と社会福祉・社会保障との関係に関する文献的考察—

プロジェクト1 研究員
東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科 教授
片平 洸彦

I. 目的

昨年度の研究報告¹⁾では、「生活安全条例」制定の実態・特徴とその問題点を文献とインターネット検索で解明し、この条例制定の出発点の認識である「近年、日本の治安は悪化している」という認識が正しいかについて、浜井浩一らが、「警察への犯罪通報率は上昇している」が、「客観的統計からは治安悪化はまったく認められない」とデータを示して指摘していることを紹介した。そして、法務省の「平成20年版 犯罪白書」においては、高齢者の犯罪の主な増加原因として、「社会的な孤立や経済的不安」があることを、やはりデータを示して指摘していることを紹介した。すなわち、犯罪増加の要因として、社会福祉や社会保障の課題が関連しているということが示唆されている。

そこで、第2年度目になる今年度は、「犯罪と社会福祉・社会保障の関係」に関しての考察を行うことを目的とした。当初の研究仮説は、「安全・安心な地域社会を形成するためには、基本的な防犯対策は必要だが、『生活安全条例』制定促進の論理にみるような治安取り締まり策の強化よりも、社会福祉・社会保障の充実こそが基本的に重要で肝要である」と設定した。

II. 方法

当初の計画概要は、以下の通りである。

(1) このテーマに関する先行研究（特に統計的・実証的研究）を調べ、研究の到達点を解明する。

(2) 自治体毎の「犯罪率」等の指標と「社会福祉・社会保障」に関する指標の相関・関連を統計的に分析する。この分析は、年次を決めての「横断的分析」と、年次を追っての変化を調べる「時系列的分析」の両者を行う。

(3) 以上の分析の結果、「犯罪率の高低」が解明されたら、高い自治体と低い自治体を対象に、それぞれその要因、特に社会福祉・社会保障政策との関連について、資料収集・ヒアリング等を行って解明する。

今年度は、(1)を実施した。

III. 結果 及び 考察

(1) GeNiiのデータベースを用いての検索

2009年11月25日に、GeNiiのデータベースを用いて、「犯罪/高齢化/原因」を検索用語として、文献を検索した。その結果、文部科学省の科研費による、浜井・辰野²⁾、馬場³⁾の報告が、研究分野としては関係していた。特に、浜井らの研究は、犯罪統計を利用する場合の注意・留意点を考える上で重要な指摘をしていると考えられた。しかし、馬場の報告も含めて、「研究概要」を見る限り、今回の目的に直接関係するような内容はなかった。

また、「犯罪/社会福祉/関係」を検索用語として、同様に文献検索を行った。その結果、古川⁴⁾の報告が、題からして今回の目的通りの先行研究と思われ、細井洋子教授から原文の提供を受けた。しかし、期待に反して、「高齢犯罪者の増加」の要因については、「高齢犯罪者・受刑者が増加してきた理由としては、刑事裁判の厳罰化から比較的軽微な窃盗であっても累犯により懲役刑が科せられるようになったこと、長期服役による受刑者の高齢化等が考えられる。(以下略)」などと簡単に記してあるに過ぎず、この論文の主要な問題関心は、高齢犯罪者・受刑者の処遇と「福祉的支援」のあり方にあることが分かった。

なお、この検索の際、Webcat Plusによって、米国の街頭犯罪に関する訳本⁵⁾が存在することが判明し、その第5章は「犯罪と社会制度」、第9章は「正当性の危機への制度的対応—刑事司法・教育・福祉」となっていることが判明したが、本書は未入手である。

以上の文献検索は体系的に行ったものではなく、その結果も体系的にはまとめていないので、2010年1月25日に、再度GeNiiのデータベースを用いて、「犯罪/社会保障/関係」及び「犯罪/社会福祉/関係」を検索用語として文献検索を行った。その結果は表1の通りである。前記古川の論文は、「犯罪/社会福祉/関係」のCiNiiによる12件の1つである。また、「犯罪/社会福祉/関係」のKAKENによる81件の中に、細井ら⁶⁾の文部科学省科研費報告が含まれていた。この報告では、1994・95年度に計13地点、1831人を対象に、調査票による意識・行動調査を行い、「居住期間の長い者が多い(人の流入がが少ない)地域ほど社会的な秩序や平穏さが保たれていた。」「インフォーマルな社会統制に関しては、社会的無秩序とは正の相関があり、長期居住者率とは負の関係にある。」等の結果が得られたとしている。この結果は、今回のテーマと直接関係するものではないが、犯罪と社会の安定度(の1指標)との関係を示すものとして、示唆に富む知見であると伝えよう。

表1 先行・関連研究のGeNiiによる検索結果(2010年1月25日)

データベース	犯罪/社会保障/関係	犯罪/社会福祉/関係
CiNii	1	12
Webcat Plus	15	15
KAKEN	15	81
Nii-DBR	1	1

2) 朴元奎の時系列回帰分析

細井教授から提供を受けた、「法学新報」掲載の朴元奎論文^{7)~9)} [は東洋大学図書館で入手]は、「日本が世界でも犯罪率の低い国のひとつだが、その理由は実証的に証明されておらず、日本の低犯罪性を国際比較的な計量分析により検討することが重要な研究課題」という問題意識から発して、そうした研究の足がかりとして、「戦後日本における急激な社会経済的变化と犯罪率の変動パターンとの関係を実証的に分析すること」を目的に、1954年から1988年までの時系列統計データを用いて回帰分析の手法で行った貴重な研究である。

朴は、まず、戦後日本の犯罪データを回帰分析によって時系列解析した日米の5つの研究の紹介と批判的検討を行っている。そして、その結果を踏まえ、以下の4つの仮説を設定した。

- 1) 経済成長と犯罪率の変化との間には負の関係がある。(社会的経済成長仮説)
- 2) 刑罰の威嚇力と犯罪率との間には負の関係がある。(抑止仮説)
- 3) 社会的紐帯(social bonding)と犯罪率の間には負の関係がある。(社会的紐帯仮説)
- 4) 犯罪率は青年期から若年成人期において頂点に達し、その後は年齢とともに減少する。(年齢構成仮説)

なお、本論文では、この4番目の仮説は、当初は「刑事司法活動の効率と犯罪率との間には相互依存的関係がある。」であった。

こうした仮説のもとに、朴は、5つの罪種(殺人、傷害、強姦、強盗、窃盗)別に、(1)犯罪発生率(人

口10万当たりの認知件数割合)を従属(目的)変数、(2)有効求人倍率・失業率・賃金格差等の社会経済的条件、検挙率等の犯罪の法的抑制尺度、離婚率・労働争議率等の社会的紐帯、そして青年期・若年成人期人口の割合、をそれぞれ表す変数を独立(説明)変数として、因子分析と重回帰分析を行った。因子分析の結果、「保有自動車数」「加入電話数」「新設着工住宅数」の3変数は『生活水準因子』に、「有効求人倍率」と「失業率」は『経済的機会因子』に、「労働時間」と「労働争議率」は『労働争議因子』に合成された。そして、これらの因子や変数を用いて、重回帰分析を行った。

以上により得られた結果の概要は以下の通りである。

- ①『生活水準因子』と、強姦を除く4つの罪種の発生率との間に有意な負の関連がみられた。
- ②「国民所得に占める社会保障関係費の割合」で示される「社会的賃金」と、殺人、強姦及び傷害の発生率との間に有意な負の関連がみられた。
- ③「罪名別検挙率」は、一定の仮定のもとで、窃盗・傷害・強盗の発生率との間に有意な負の関連を示した。
- ④離婚率はいずれの罪種においても有意な関係が見られず、また、『労働争議因子』は殺人率とのみ有意な関連がみられた。
- ⑤青年期・若年成人期人口の割合と窃盗及び強盗の発生率との間に有意な関連がみられた。

以上の結果から、朴は、「全体として、社会経済的成長仮説と抑止仮説が、戦後日本の犯罪率の推移に対してより一貫したそして良い説明を与えていると言えよう。」「経済的平等を伴った経済的豊かさによって特徴づけられる経済的条件及び検挙率と有罪率で代表される刑罰の確実性が、戦後日本における犯罪率の推移にとって決定的な要因であるように思える。」と結論づけている。

以上からすれば、仮説のうち、「社会的経済成長仮説」と「抑止仮説」自体は、おおむね立証されたと言えよう。但し、「社会的経済成長仮説」は、犯罪率と負の関係にあるのは、当初は「経済成長」のみであったが、前述のように「社会的賃金」すなわち経済的平等度も関

係しているということに留意する必要がある。

また、「抑止仮説」は、「刑罰の威嚇力」と言っても、「検挙率と有罪率」を独立変数として検証しており、(それらで代表される)「刑罰の確実性」を指摘しているのだから、1988年までに施行された法律による刑罰の「威嚇力」のことであって、近年の『生活安全条例』制定促進の論理にみるような「治安取り締まり策の強化」が必要と指摘しているわけではない。

朴のこの研究は、単行本として英文で出版されており¹⁰⁾、多変量解析を駆使しての大変な労作と言えよう。

但し、注意すべきことは、これらの結果は、あくまで「統計的な因果関係」であって、「見かけ」上の場合もあり、必ずしも実際に因果関係があるとは即断できない。そうしたことを考えると、こうした統計学的な量的研究を進めることと並行して、個別の事例研究等の質的な研究も進めていくことが必要であり、重要であると言えよう。

3) 警察大学校警察政策研究センター 「中間報告書」

朴の文献に続いて、辰野文理国土館大学教授により、上記の「中間報告書」¹¹⁾(以下、「中間報告書」)が提供された。この報告も、まさに、求めていた「先行研究」と言える。

すなわち、この「中間報告書」の目的の1つが、「各種統計指標による重回帰分析の手法を用いて失業や警察の活動と犯罪の発生との間にどのような関係があるかを実証的に探る」ことにあったからである。

この「中間報告書」を出した「時代の潮流と治安上の課題に関する検討会」は、「治安が保たれていることは人が平穩に暮らす上で欠くことのできない条件」だが、2008年秋以降の大不況は、「何らかの形で治安にも影響した、あるいはしつつあるのではないか」との関心から、2009年1月に警察大学校警察政策研究センターにおいて発足した。警察庁長官官房総括審議官を長とし、警察庁各部署の課長補佐級の職員を中心メ

ンバーとしている。

「中間報告書」は、第1章で「雇用情勢等の治安への影響に関する諸学説」をレビューして、国内外の5つの文献を引用して、「実証的研究の結果からは、物質的生活水準や経済的平等度の向上が犯罪の抑制に寄与するものと考えられる」とまとめている。そして、第2章「雇用情勢等の治安への影響に関する統計分析」では、以下のような分析を行っている：1969年から2007年までの40年間の犯罪及び雇用等に関する統計データから、犯罪発生率（厳密には認知率、ひったくりから暴行までの12罪種）を目的変数、「一人当たり実質GDP」「ジニ係数」「完全失業率」「10万人当たり警察官」を説明変数として、重回帰分析を行った。これを、罪種毎に検討した結果、表2のような結果となった。この表2を要約した結果は、以下のようにまとめられている。

「罪種別に検討すると、統計分析の結果からは、経済情勢が悪化してGDPが減少すれば、万引き、自動

車盗、侵入盗、殺人、強盗及び暴行が増加し、自転車盗が減少することが予想される。経済格差が拡大してジニ係数が大きくなれば、万引き及び暴行が増加し、自販機ねらいが減少することが予想される。完全失業率が上昇すれば、ひったくり、万引き、車上ねらい、部品ねらい、自販機ねらい、自動車盗、自転車盗、侵入盗、殺人及び強盗が増加することが予測される。警察官数が増加すれば、ひったくり、車上ねらい、自販機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、侵入盗及び強盗が減少することが予想される。」

この結果の解釈・評価は、慎重に行う必要がある。前記のように、「統計的因果関係＝実際の因果関係」ではなく、上記の「増加・減少予測」も、「統計的な予測」だからである。また、分析に用いたデータの精度や、分析方法の適切性等の問題がある。実際、「中間報告書」も、「回帰分析の利用に伴う留意点」として、「統計分析の技術的困難性」「分析に用いるべき関連データの入手困難性」「犯罪情勢を示す指標として犯

表2.罪種別の犯罪要因に関する回帰分析の結果（文献11より引用）

	1人当たり実質GDP	ジニ係数	完全失業率	10万人当たり警察官	追加的説明変数	自由度修正済み決定係数
ひったくり	有意性なし	有意性なし	+	-		0.954
万引き	-	+	+	+		0.739
車上ねらい	有意性なし	有意性なし	+	-		0.816
保有台数を追加 ^注	+	有意性なし	+	-	-	0.880
部品ねらい	有意性なし	有意性なし	+	有意性なし		0.836
自販機ねらい	有意性なし	-	+	-		0.874
自動車盗	-	有意性なし	+	-		0.527
オートバイ盗	+	-	有意性なし	有意性なし		0.587
少年比率を追加	+	-	+	有意性なし	+	0.790
保有台数を追加	有意性なし	有意性なし	有意性なし	-	+	0.828
自転車盗	+	有意性なし	有意性なし	有意性なし		0.895
少年比率を追加	+	有意性なし	+	有意性なし	有意性なし	0.897
侵入盗	-	有意性なし	+	-		0.892
殺人	-	有意性なし	+	有意性なし		0.963
強盗	-	有意性なし	+	-		0.731
暴行	-	+	有意性なし	有意性なし		0.419

備考：5%有意であれば有意とした。

点線内は説明変数を追加した場合の説明変数と発生率の関係である。

網掛けは、最も適切と考えられるモデルである。

注：GDPと自動車保有台数の相関係数は0.986であり、適切な回帰分析ができていないとも考えられる。（文献11、40頁）

罪認知件数を用いていること」の3点を挙げている。

しかし、この分析の結果は、前述の先行研究レビューによる「物質的生活水準や経済的平等度の向上が犯罪の抑制に寄与するものと考えられる」とのまとめに、新たな知見を加えたと考えられ、学術誌への投稿による論文化が期待される。

もっとも、この「中間報告書」には、「統計の専門家による先行研究においても、いまだ犯罪発生率に有意な相関を持つ説明変数について見解が一致していない状況にある。」と記されている。もしそうであるならば、こうした統計的分析を更に進めることは、学問的にも社会的にも有意義なことと考えられる。

以上から、本研究では、「福祉社会」の開発に寄与するため、当初の研究計画に従い、今後、引き続き（1）の文献的考察を深めるとともに、（2）と（3）について、共同研究者・研究協力者を増やして進めていく予定である。

【謝辞】

研究の方向性につき示唆をいただき、また、貴重な文献を提供いただいた東洋大学の細井洋子教授と、国士舘大学の辰野文理教授に、厚く御礼申し上げます。

本研究は、東洋大学福祉社会開発研究センターにおける「私立大学学術研究高度化推進事業オープン・リサーチ・センター（人文社会系）福祉社会開発の方法とその実践過程に関する総合的研究」の「プロジェクト1」の1課題として実施した。

【文献 及び URL】

- 1) 片平洸彦 (2009)：『安全・安心』な福祉社会形成のあり方（第1報）『生活安全条例』制定の実態と問題点一特に「防犯」について。福祉社会開発研究No.2, 65-69.
- 2) 浜井浩一、辰野文理 (2007)：治安・犯罪対策の科学的根拠となる犯罪統計（日本版犯罪被害調査）の開発。文部科学省科学研究費（2004～2006年度）研究概要（最新報告）
(<http://kaken.nii.ac.jp/ja/p/16330016>. 2009年11月25日

閲覧)。

- 3) 馬場美年子 (2003)：高齢者犯罪に関する社会医学的研究—特に他殺事件例を中心として—。文部科学省科学研究費（2001～2002年度）研究概要（最新報告）
(<http://kaken.nii.ac.jp/ja/p/13770228>. 2009年11月25日閲覧)。
- 4) 古川隆司 (2008)：高齢犯罪者の増加と社会福祉の関係、課題。龍谷大学矯正・保護研究センター研究年報第5号、175-190.
- 5) ゲリー・ラフラー著、大山小夜ほか訳 (2002)：正統性の喪失：アメリカの街頭犯罪と社会制度の衰退、東信堂。
- 6) 細井洋子、鈴木真悟、富田信穂ほか (1996年)：犯罪の発生過程に関する実証的研究—被害者学の視点から。文部科学省科学研究費（1993～1995年度）研究概要（最新報告）
(<http://kaken.nii.ac.jp/ja/p/05301023>. 2010年1月25日閲覧)。
- 7) 朴元奎 (1993)：戦後日本における犯罪率の推移（1）—一時系列回帰分析によるアプローチ—。法学新報、99巻7・8号、165-230.
- 8) 朴元奎 (1993)：戦後日本における犯罪率の推移（2）—一時系列回帰分析によるアプローチ—。法学新報、99巻9・10号、221-266.
- 9) 朴元奎 (1994)：戦後日本における犯罪率の推移（3）—一時系列回帰分析によるアプローチ—。法学新報、99巻11・12号、169-195.
- 10) Park ,Won-Kyu (2006)：Trend in Crime Rates in Postwar Japan: A Structural Perspective. Shinzansha,pp.255（日本語書名＝朴元奎：戦後日本における犯罪率の推移—構造的パースペクティブから—、北九州市立大学法政叢書第20巻、信山社。）
- 11) 警察大学校警察政策研究センター（時代の潮流と治安上の課題に関する検討会）(2009)：中間報告書～犯罪情勢に影響を与える要因の分析～、pp52.